



町の人口
(平成2年6月30日)

男	3,881 (+1)
女	4,342 (0)
計	8,223 (+1)
世帯数	2,753 (-7)



方 城 町 長
岩 崎 俊 徳

陳 謝 文

過般の方城町政をめぐって生じた一連の諸問題で、町民の皆さまをはじめ関係各位へ多大のご迷惑をおかけしましたことは、ひとえに私の不徳のいたすところであり深く反省しますと共に心よりお詫び申し上げます。

このたび、関係各位のご尽力により町政の正常化が図られようとしております。

この時にあたり、町政をあく

る者として、地方自治の本旨に則り住民全体の幸せと町の発展、向上のため、公正な行財政の運営をめぐす所存であります。

ここに、町民の皆さまをはじめ関係各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げますと共に、私職の誠意をひ歴して、衷心から陳謝します。

平成二年七月十日
方城町長 岩崎俊徳

同和問題啓発強調月間について

(7月1日～31日)

同和問題の早急な解決は、行政の責務であるとともに、国民的課題であります。

県及び市町村は本問題を解決す

るため、各種の施策を推進するとともに、とりわけその真の解決を目指すために啓発活動を積極的に実施してきたところでです。

平成2年度同和問題啓発強調月間講演会日程表

映 画 「竹の子のうた」
講 演 「生きること、学ぶこと」 講 師 大沢敏郎氏

	地 区	期 日	会 場	所 在 地
同 発 和 強 問 調 題 月 啓 間	福 岡	平成2年 7月10日 (火)	メルパルクホール (郵便貯金ホール)	福岡市中央区薬院4-14-52 TEL 092-523-1100
	筑 後	平成2年 7月11日 (水)	柳川市民会館	柳川市坂本町29 TEL 09447-2-5168
	北九州	平成2年 7月24日 (火)	九州厚生年金会館	北九州市小倉北区大手町 TEL 093-592-5401
	筑 豊	平成2年 7月25日 (水)	飯塚市民会館	飯塚市西町2-58 TEL 0948-22-3274

しながら、同和問題が国民的課題であるという認識がいまだに徹底せず、今日なお、差別は残念ながら依然として後を絶つていない状況にあります。

このため、同和問題の解決を自らの課題としてとらえ、差別を許さない意識の徹底を図るため、同

和問題啓発強調月間を設けて、各種の啓発行事を実施し、町民挙げの差別をなくす運動を展開致します。

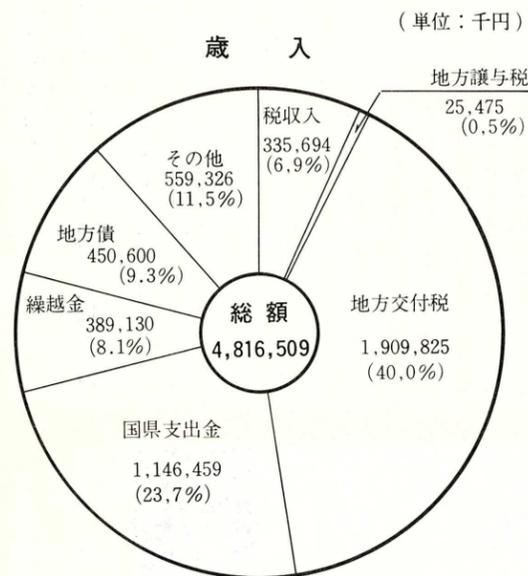
方城町では、次のとおり行事を計画致しました。

町民の皆さんの積極的なご参加をお願い致します。

昭和63年度決算の状況

平成2年5月臨時議会において、昭和63年度の決算認定が行われましたのでお知らせいたします。

普通会計の決算状況



特別会計の決算状況

(単位：千円)

	国保	老人医療	水道	病院
総収入	410,180	646,699	151,906	232,209
総支出	425,941	642,255	170,342	249,578
差引	▲15,761	4,444	▲18,436	▲17,369

赤字解消の状況

(単位：千円)

	指定日の属する年度 昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度
当初計画	▲1,599,639	137,192	157,691	162,941	122,610	4,889
変更計画	▲1,599,639	137,192	157,691	162,941	122,610	204,889
解消実績額	▲1,599,639	137,192	157,691	162,941	122,610	204,889
実質収支(赤字額)	▲2,147,620	▲2,010,428	▲1,852,737	▲1,689,796	▲1,567,186	▲1,362,297
	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度
当初計画	66,998	148,259	209,975	360,525	558,923	217,617
変更計画	266,998	348,259	209,975	360,525	358,923	-
解消実績額	266,998	348,259	-	-	-	-
実質収支(赤字額)	▲1,095,299	▲747,040	▲537,065	▲176,540	182,383	-

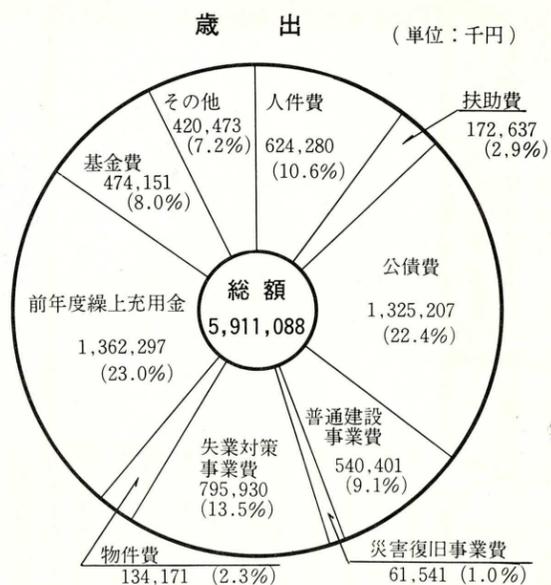
昭和五十七年度に財政再建準備団体の指定を受け、早くも八年を経過しました。

昭和五十七年度の赤字額二十一億四千七百六十二万円も当初計画よりも、六億円早いペースで赤字解消を行うことが出来、平成元年度の赤字額は、七億四千七百四万円です。

昭和五十七年度から平成元年度迄の八年間で、十四億五十八万円を、鋭意努力していききたいと思います。

〈再建期間↓一年間短縮〉

財政再建 平成4年度完了へ



市民一人一人の権利を尊重し、差別の少ない社会づくりを推進する

1990年度「同和」問題啓発強調月間行事計画表

行事及び行事概要	行事内容					摘要
	実施月日	場所	講師	対象者	実施主体	
街頭啓発 各地域において朝の出勤者に街頭啓発を実施する。	7月11日 午前7時	町内各地 7ヶ所	町同推協役員 行政(課長)	全町民	総務課	チラシ *県800枚
講演会 町民の同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため全町民を対象に実施す。	7月22日 (日) 午前10時	町民体育館	講師 山中多美男氏 (予定)	全町民	町同推協	*整理券の配布 *ポスターの掲示 *ティッシュ配布 *キーハンガー
行政職員研修 行政職員の同和問題解決にたいする資質の向上を図る。	7月19日 (木)	中央公民館	講師 見増圭一氏	行政職員全員	行政部会 (総務課)	
就学前教育研修会 講演会を行う	6月23日 (土)	中央公民館	講師 堀内 忠氏	*保母職員 *学校教職員	就学前教育 推進協議会	
啓発・広報 *横断幕・懸垂幕 *町広報紙 *ポスター	期間中	役場 中央公民館 隣保館 歩道橋		全町民	同和对策室 教育委員会	
社会教育関係団体の研修 社会教育に関係する団体の人々の同和問題に対する理解を深める。	7・8・9 月協議の上	中央公民館	協議の上	団体所属の人	教育委員会	
地区公民館長の研修会 町内啓発の推進協力者としての理解を深めるための研修	12月 人権週間 に合わせて	中央公民館		各地区の 地区公民館長	教育委員会	
人権作文・ポスター 児童・生徒の人権作文・ポスターの作成と表現活動を通して同和問題の理解と関心を演める。		学校	教師	児童・生徒	学校部会	
企業内における研修会				企業内従業者		

方城中学校 人権作文から

『昔の子ども』と『今の子ども』

方城中学校三年

「最近の若いものは……」
 「今の子どもたちは……」
 「今の子供もよく耳にします。なんていう言葉をよく耳にします。私達の若いころは、あだだつたこうだった。」というふうにも、確かに本当のことだと思えます。でも、そんな言い方で比べてほしくないです。
 「学歴だけが 全てじゃない。」
 「なんて言いながらも、親は子どもをいい学校に入れようと思します。日常の会話も社交辞令ばかりです。時の流れにつれて人が変わるの当然だと思えます。」
 でも「昔」の子どもから「今」の子どもに変えてしまったのは、世間です。
 大人の私たちなんです。
 私達は、こんな世界の中で生きていかなければならないのです。

春の交通安全推進大会開催

交通安全を呼びかける



春の交通安全推進大会が、四月十四日、田川市青少年文化ホールで行われました。
 この日、田川市郡から約五百人が参加し、大会を盛り上げました。田川警察署長から田川地区の交通事故について
 ○青少年、特に女性の事故が多
 ○技術(テクニック)が未熟なのにスピードを出す。
 ○高令者、子どもの事故が多い
 ○一寸した注意を怠ったため事故を起こすので意識をかえること。等の話がありました。

婦人会運動会開催



又、スローガンとして、

○子どもと高令者を交通事故から守ろう。
 ○暴走族を開放しよう。
 ○交差点駐車マナーを守ろう。
 ○シートベルトを着用しよう。
 ○大会終了後は、田川警察署のバイクを先頭に交通安全パレードを行いました。
 第一班は上田川地区、第二班は下田川地区に向けて、各町村から繰り出したマイクロバス等による車輪パレードを行い、田川地区のドライバー、及び住民に交通安全を呼びかけました。

『住民登録』は正確に!

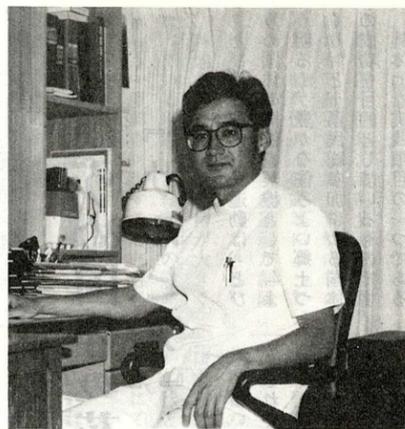
投票入場券は郵送

方城町選挙管理委員会からお知らせ致します。
 「投票入場券」について
 各種選挙に於ける投票入場券の配布方法は、今までは駐在員の方々にお願ひ致しておりましたが、来年度の県知事、県議会議員一般選挙から、各家庭へ郵送することに致しますのでお知らせします。
 この郵送方式に致しますと、住民登録をされている住所で入場券が送られることとなります。
 したがって、現在住んでいる住所と住民登録をされている住所が異なる場合は、郵便局から「不在」ということで入場券が届かないことがあります。
 そこで、住民登録をされている住所と、現在居住している住所が異なる場合は、役場住民課戸籍係で転居届をしてくださいますよう、よろしくお願ひ致します。
 方城町選挙管理委員会



方城町立病院の現状と新病院への期待

方城町立病院 詫 広衆 三



方城町立病院に赴任して早いもので三年目を迎えますが、このたび6月1日をもって、私たちが自治医科大学の後輩にあたる大屋先生が当院の常勤内科医として赴任され、嘱託の外科の高田先生と共に医師三人による診療体制で、町立病院は新たな出発をしました。これを機会に、町民の皆さまへ改めてご挨拶と今後の抱負を述べさせていただきます。
 この二年間は最新型胃カメラの導入、超音波診断装置(エコー)の積極的活用、自動血圧計の導入により、癌・成人病の早期発見と治療に力を注いできました。特に胃カメラは、この二年間で

約340例に施行し、その約2%に当たる7例に胃癌、十二指腸癌を発見、このうち3例は早期癌の状態で見ることができました。また、赤池町立病院手術室とタイアップし方城町民の方にも安心して外科・整形外科疾患の手術的治療を受けられるように努力してまいりました。

胆石症・胃切除術・虫垂炎など多数の患者さんを赤池町立病院で手術させていただきました。しかしながら、常勤医師の不足により、少なからず診療面でご迷惑をおかけしたことは大変申し訳なかったと思っております。さて、今回、待望の内科常勤医である大屋先生をお迎えし、従来内科・外科・小児科の外來診療を行ってきたの充実・向上に努力して行きたいと思っております。具体的には、複数医師による診療内容の向上、待ち時間の短縮、十分な病状説明と成人病に不可欠な栄養生活指導、また、午後・夜間の救急患者への対応などのきめ

内科医「大屋正文先生」来る

方城町立病院



細かな医療サービスを目指して行きたいと思っております。
 主として大屋先生に循環器・糖尿病・感染症を中心に内科・小児科診療を、私が消化器疾患を中心とした内科疾患と外科・整形外科的疾患、また、高田先生は漢方診療を基本とした外科・整形外科診療を担当していただきます。さらには、院内だけにとどまらず町内の往診・訪問看護を積極的に推進し、老人の在宅医療・在宅ケアの問題に取り組んで行きたいと思っております。
 往診を希望される場合は、どうぞ遠慮なく病院までお申し出ください。でき得る限りの対応をさせていただきます。

この6月1日より、町立病院の内科の担当となりましたので、宜しくお願い致します。前任が隣の赤池町立病院でしたが、ほんどの方とは初対面となりますので簡単に自己紹介をしておきます。昭和34年生まれで31歳、昭和59年に自治医科大学を卒業して、福

ただきたいと思っております。御存知のように町立病院は老朽化が著しく、十分な医療サービスができない状態です。また、衛生上の問題からも早急に新病院の建設が必要です。しかしながら医療は最終的には病院の規模や医療設備ではなく、仁術によるところが大きいと思っております。
 どうぞ町立病院が、幅広く町民の方々に利用されることを願っております。
 岩崎町長も平成三年度中には病院を新しくすると言われていますので、議会関係者、住民の方々に幅広く町立病院へのご理解とご期待をお願いいたします。



し尿処理施設建設工事始まる



下田川衛生組合（構成団体名、糸田町、金田町、方城町、赤池町）し尿処理施設の建設工事が、方城町大字弁城迫の現施設内で始まり、現在、約二十年間下田川四カ町のし尿を処理して来ましたが、施設の老朽化に伴う処理能力の低下、生活様式が多様化、人口増加等によるし尿の採集量が急増したため、下田川四カ町の協議により、全面的更新を行うものです。

総事業費約十二億三千六百七十万円、財源内訳は、国庫補助金三億四千四百五十万円、地方債（厚生年金、国民年金積立金還元融資）六億二千三百八十万円、残り二億七千八百四十万円は、四カ町の負担金です。

新しい施設の処理能力は、一日当り70キロリットルで、公害のない最新式の処理方式を採用しております。

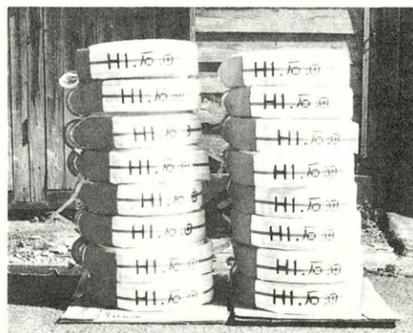
この施設が完成しますと、四万四千人（現在四万七千人）のし尿が処理できるようになります。

消防ホースを購入

石油貯蔵施設立地対策交付金

平成元年度石油貯蔵施設立地対策交付金により、消防ホース16本を購入しました。

早速、方城町消防団に配布し、消火活動、訓練等町民の生命、財産を守るため、有意義に活用させていただきます。



とびうめ国体の花

『サルビア』の育成



サルビア

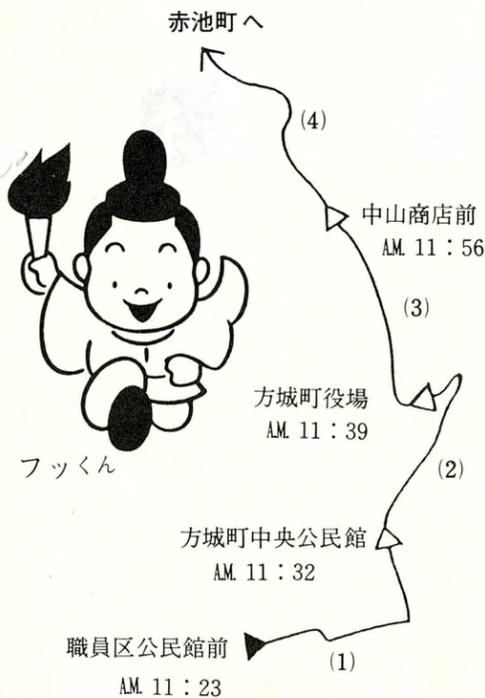
とびうめ国体県民運動は、とびうめ国体の開催を契機として「より明るく、豊かな住みよい郷土づくり」と、県民総参加による国体の成功を目的としているものです。具体的な実践項目の一つである「環境づくり」花いっぱい運動の一環として、方城町では、婦人会、老人会の協賛により、『サルビア』を各婦人会支部長、老人会単位会長さん方の各家庭に苗を持ち帰り育てて頂いています。

きれいに咲いたサルビアを炬火リレーの引所、式典会場にかざりサルビアの花でいっぱいにするという計画です。

とびうめ国体の成功のため、町民の皆さんのご声援ご協力をお願いします。

なお、方城町内の炬火リレーのコース、及び時間は下記のとおりです。

方城町
炬火リレーコース
(10月17日)



文化財シリーズ①

方城町文化財専門委員会

会長 植田 辰生

昭和四十四年方城町史が発行されたが、紙面の制約、資料内容の不足、時代性の不確認等によって、いくつかの貴重な文化遺産が削除されたり説明不足となっている。各地で郷土再発見の声が大きくなっている現在、方城町内の遺産をもう一度調査研究することも必要ではないだろうか。

町内を南西に流れる弁城川、伊方川、白髪川がある。白髪川下流に、矢熊川と白髪橋の中間に白石誠一氏宅（白鬚神社北西一第三保育所隣）がある。その庭に梵字（インド文字）が彫られた自然石がある。高さ三メートル余、巾一、五メートル余の石

この彦山での修験道は、山嶽信仰に仏教が習合して成立したもので、仏教の一派でありながら神道儀礼を含み、更に民間の習俗との結びつきが極めて大きいといわれている。

峯入は、春峯、夏峯、秋峯の三



回に分かれている。方城町と結びついているのは秋峯である。

彦山を七月晦日（今年は九月十八日）に出発して別所―野田―下今任―楠―古門―畑―上弁城泊（岩屋権現）。（後に上野と隔年となる。）上野―頓野―尺岳―福智山頂のコースである。

矢熊梵字は、方城町内に於ける



最初の儀式の場所であると思われる。

峯入の儀式は、「峯中十種所役」というものがあり、極めて苛酷なものであったという。

空海が真言宗を開くにあたってよりどころとしたものに、「大日経」がある。これに基づいて実践するものを胎藏界法という「金剛頂法」に基づいたものを金剛界法という。

秋の峯入は、この金剛界に属し「煩惱を砕くのは智慧」であるが、その智慧を金剛という。如来の智慧の世界を金剛界という。

上部①hum（ウーン）阿閃如来―

無店舗販売事犯をめぐって 日常生活に密着している悪質商法

無店舗販売事犯とは、訪問販売や通信販売の形態を利用して行われる悪質商法をいいます。

これは、日常生活に密着しているため、すべての消費者が被害者となる可能性があるといえます。

主な手口として、次のようなものがあります。

- ▼かたり商法 「消防署のほうから来ました。消火器は、家庭に一本置くことが義務づけられています」などという
- ▼資格商法 「この講習を受けると、試験なしで、国家資格が取れる」などとだまして、受講料やテキスト代をだましとる手口。
- ▼内職商法 「この商品はいま売れていて、生産が追いつかないんですよ。片手間にできますから、内職でやってみませんか」などとだまして、

商品を作るのに必要な機械などを売りつけ、できた商品は、買わないという手口。

安心させて 人の気持ちにつける

こうした商法は、人間の気持ちを悪用しています。

かたり商法は、公的機関の身分をかたつて、相手を安心させる手口です。

また、資格商法・内職商法などは、家計のやりくりや有利な労働条件を得ようと努力する人の気持ちにつけこむ手口といえるでしょう。

無動なる者よー能満願

下部左②a（ア）胎藏界大日如来―七福即生―大誓願

下部右③am（パーン）金剛界大日如来―七難即滅

以上の意と思われるが配置、字体等に疑問に思えるところもある。

この場所は、中世では樹木鬱蒼たる森林で浄水の湧出したところ、修業の場としての好条件を備えていたと思われる。

昭和初期の頃には、九月中旬に祭が行われて多くの信者に参拝され御利益があったといわれていた。又、山伏のきびしい修業の一つである相撲も盛大に行われていたが、最近では絶えてしまった。

以下、次号へ続く

お知らせ

学生の皆さんも

国民年金の強制加入になります



日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の大学・専修学校の学生等の国民年金への加入は、現在任意ですが、平成三年四月一日から第一号被保険者として、強制加入することになりました。

●効果

- ①現在、任意加入していない20歳以上の学生等が事故等で障害が残っても、障害基礎年金が支給されないという事態が防止できます。
- ②老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年の加入期間を基礎に年金額の水準が設

定されていますが、この満額の年金をすべての人が受けることができるようになります。

●保険料の問題
親元から離れて生活している学生等に収入がない場合や親と同居している場合でも、その世帯の収入状況からみて負担能力がないときは、申請することにより保険料が免除されます。

免除された期間は、就職した後、納付することにより満額の老齢基礎年金を確保することが出来ます。

戦傷病者、戦没者遺族の方々には、障害年金、遺族年金が支給されています

援護の主な対象

援護法による援護の主な対象は戦時中、次に掲げる軍属又は準軍属の身分にあった方々が、公務中か、公務でなくても勤務に関連して傷病にかかり、その結果、障害の状態になった場合は、その方(戦傷病者)、死亡された場合は、

○陸、海軍部内の有給の嘱託員、雇員、偏人、工員、鉱員(軍属又は準軍属)各人の勤務地などにより、どちらかの名称)
○国家総動員法により徴用された軍需工場などで働いた者(準軍属)

その遺族(戦没者遺族)の方です。

「行方不明者をさがす相談所」

特設について

県警本部では、昭和63年夏から「行方不明者をさがす相談所」を常設し、いつでも相談を受けています。ことしも「身元確認強調月間」行事として「相談所」を特設します。次のような問題を抱えて困っている方、悩んでいる方は、気軽にご相談ください。

相談のためにおいでになるときは、写真など手がかりとなるものをご持参ください。秘密は厳守します。

〔相談内容〕
○家を出て長期間になるが、行方がわからない。
○遺言や日常の言動から自殺するおそれがある。

三校並びに保育所へ図書券寄贈

方城町婦人会

毎年婦人会の会員の皆さまからご厚志をいただいております。シール券に変わる図書券を寄贈しました。

青少年が明るく、たくましく育つためには、基本的には家庭のあり方、国民義勇隊の隊員、満洲開拓青年義勇隊の隊員、防空監視隊員など。(準軍属)

請求の手続き

年金の請求書の提出先は、居住地の市、町村役場です。(身分及び傷病の公務性等を立証する確実な資料、戸籍書類が必要です。)

なお、詳しい手続きについては福岡県援護課におねぐさください。

り方、青少年自身の問題、学校における教育の問題などがあげられますが、私達婦人も母親の立場を通して、青少年健全育成、非行防止の主旨に基づいて、子どもたちが文化的で豊かな人間性を育ててくれることを願い、各学校と保育所へ図書券として寄贈させていただきます。

書面をもちまして、会員の皆さまのご協力を厚くお礼申し上げます。



平成二年七月十日発行
発行方城町役場
編集総務課
印刷日光印刷

報 告
ほうじょう
(161号)